

民間木造住宅の耐震相談会

阪神・淡路大震災では、古い木造住宅の倒壊により、多くの人が犠牲となりました。このような被害を最小限に食い止めるためには、日ごろからの心がけが大切です。町では、地震災害等に備えて、専門者による木造住宅の耐震相談会を開催します。

対象建築物

- ① 町民が所有し、自ら居住している建築物
- ② 昭和五六年以前に建築されたもの
- ③ 二階建以下の木造在来工法の戸建住宅又は兼用住宅

(①～③全てに該当)

予定件数 六〇件(一日あたり二〇件)
費用 無料

日時(各日、十三時～十六時三〇分)

第一回 五月三〇日(日)

第二回 五月三一日(月)

第三回 六月一日(火)

場所 役場四階大会議室
相談会に持参するもの

当日は、確認申請書や平面図又は、間取り図などの図面をお持ちください。

相談会参加申込み・問合せ

五月六日(木)～二五日(火)

(十二時～十三時、土・日・祝を除く)

の間、電話又は窓口へ直接

都市計画課 ☎内線三五四

※予定件数に達し次第、締め切ります。

なお、耐震相談を受けた人で、下記の現地診断、耐震補強工事等の実施を希望する場合は、別途、町の補助制度が利用できます。



補助概要

	補助金の対象となる行為	各行為に係る金額の概要			
		総額	補助金額	自己負担額	
①	現地診断	相談会での総合評点(※)が1.0未満の場合、専門者が現地を確認	3万円	2万円	1万円
②	精密診断・耐震改修計画書の作成	現地診断でも総合評点(※)が1.0未満の場合、より専門的な観点から診断とそれに基づいた基本的な計画	5万円	2万5千円	2万5千円
③	耐震補強工事図面の作成	実際に工事を行なう為に改修計画書に基づいた設計図の作成	12万円	6万円	6万円
④	耐震補強工事に係る監理	補強工事の施工に関して行なう見積書の確認、中間検査、完了検査、監理報告	3万円	1万5千円	1万5千円
⑤	耐震補強工事費	補強工事図面に基づいて行なう補強工事	相当額	最高限度30万円	残額

※総合評点とは、木造住宅の耐震構造性能を総合的に判断するもので、建物の安全性を数値で示すものです。

事業所・企業統計調査、商業統計調査及びサービス業基本調査のお願い

六月一日現在で、事業所・企業統計調査、商業統計調査及びサービス業基本調査の三つの調査が全国一斉に同時実施されます。

この調査は、総務省と経済産業省が実施するもので、三つの調査が一枚の調査票で行われます。調査対象は、全国すべての民営の事業所です。

調査の結果は地域開発計画や都市計画などの基礎資料や、国や都道府県・市町村における商業の育成、サービス産業の振興等に係る諸施設の企画・立案の基礎資料になります。

五月下旬に調査員が調査票の記入のお願いに各事業所を訪問しますので、ご協力をお願いします。

問合せ 神奈川県企画部統計課

事業所・企業統計班

☎〇四五―二一〇―三三三三

商業統計班

☎〇四五―二二〇―三三二一七

葉山町企画課 ☎内線三三一

お知らせ

児童手当

児童手当には所得制限があります。が、毎年六月に所得年分の見直しをしています。

前年度所得制限超で手当を受給していない場合も、今年度の要件を満たせば受給の可能性があります。

新たに申請する時は、五月中に「認定請求書」を提出してください。

問合せ 福祉課 ☎内線二二七・二三八



第六回 西東三鬼大賞

入選句発表(敬称略)

西東三鬼大賞 名倉 京子(横浜市)

風紋のままの砂山三鬼の忌

葉山町長賞 葉符 明子(葉山町)

葉山町議会議長賞

田中 隆(東京都)

葉山町教育委員会教育長賞

小峰芙美子(葉山町)

葉山町観光協会長賞

今関十三里(大和市)

葉山町俳句協会長賞

伊藤 是孝(鎌倉市)

草津町公式ホームページ

スタート!

平成十六年三月から草津町公式ホームページが開設され、各種情報の取得が容易になりました。

ホームページ

<http://www.town.kusatsu.gunma.jp/>

問合せ 草津町役場

☎〇二七九―八八―〇〇〇一



平成十五年度公文書公開・個人情報保護制度運用状況

・公文書公開制度運用状況

分野別請求件数(四三件)

総務関係	九件
福祉環境関係	十五件
都市経済関係	四件
教育関係	七件
消防関係	二件
議会・監査・その他	六件

処理状況

公開	三九件
一部公開	七件
非公開	五件
不存在	二六件
取り下げ	一件

*一件の請求で分野別・処理と複数に関わる請求があるため、合計件数は一致しません。

・個人情報保護制度の運用状況

登録件数 二十八件
開示請求等 〇件

問合せ 企画課

☎内線三三一

NPO葉山まちづくり協会(旧葉山まちづくり支援協会)から

第4回まちづくり活動助成

葉山生活文化を継承、創造し、葉山をもっとすてきにするまちづくり活動団体に、町が助成金を交付します。交付にあたり、NPO葉山まちづくり協会が審査を実施します。

対象

- これからまちづくり活動を始めようと考えている団体
- すでにまちづくり活動を展開中で、さらに新しい試みにチャレンジしようとしている団体

応募要綱 葉山まちづくり協会(図書館2階)で配布

※相談期間 5月9日(日)まで(要予約)

締切 5月9日(日) 17時必着

●公開審査会

日時 5月30日(日) 13時30分から

場所 図書館ホール

問合せ NPO葉山まちづくり協会

☎876-0421

くれ竹の郷葉山 第4回まちづくり展「出あい！」

まちづくり活動団体の活動を紹介し、いろいろなイベントも行います。

日時 5月19日(水)~23日(日)

場所 図書館ホールほか

※詳しくは、5月中旬に新聞折り込みする「くれ竹通信」をご覧ください。

問合せ NPO葉山まちづくり協会

☎876-0421



ひったくりにご注意！

みじかな日常生活のなかで、「ひったくり」の被害が増えています。その被害の9割以上が女性。仕事や買い物などから徒歩や自転車で帰る道すがら、バイクに乗った犯人からバッグを奪われるケースが多くなっています。



葉山警察署からのお知らせ

☎876-0110

けん銃のない安全な 社会を目指して ～違法銃器の根絶にご協力～

平和な日常生活に脅威を与える銃器犯罪は許すことができません。

「けん銃を見たり、けん銃を持っている者を知っている」という場合は通報を。その一報がけん銃の根絶につながります。

また、皆さんの家に軍用けん銃が眠っていませんか。形見や遺品であってもけん銃を持つことは法律で禁止されています。軍用けん銃を発見して届出た場合は、刑が軽減又は免除されますから安心してご相談ください。

暴力団の壊滅と暴力団犯罪防止のための

情報提供にご協力を！

警察は、犯罪の被害者・関係者・通報者等の秘密や安全を守りつつ、事件の検挙活動に努めています。

●暴力団員が空き家やマンション等の空き室に理由もなく居座ってしまい困っている。

●マンション等の賃貸契約後、暴力団員風の人間の出入りが頻繁になって困る。(暴力団事務所などに使用されている。)

●不動産売買に絡んで暴力団員が介入してきて困っている。

●交通事故等の示談交渉に暴力団員が介入してきて困っている。

●債権・債務の権利関係に暴力団員が介入してきて困っている。

町民の皆さんの上記のような情報がありましたら、是非ご連絡ください。